

2022年度 関西学院大学 研究不正防止計画

I 公的研究費不正防止計画

2021年度 公的研究費不正防止計画	2021年度 履行状況	2022年度 公的研究費不正防止計画
1 【新規】 ■ガイドライン改正（令和3年2月）により求められる以下の事項等について検討する。 ・啓発活動の具体的な内容 ・研究者を支払いに与えさせない支出方法の導入（コーポレートカード導入等） ・監事に求められる役割の明確化 (公的研究費ガイドライン全般)	【実施】 ■ガイドライン改正（令和3年2月）により求められる以下の事項等について検討を行い必要な対応・規定改正を実施した。 ・啓発活動の具体的な内容 ・研究者を支払いに与えさせない支出方法の導入（コーポレートカード導入等） ・監事に求められる役割の明確化	
2 【継続】 ■公的研究費をもつ研究者および管理する職員から「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)	【実施】 ■公的研究費をもつ研究者および管理する職員全員から誓約書が提出された。	【継続】 ■公的研究費をもつ研究者および管理する職員から「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)
3 【継続】 ■定期的にコンプライアンス教育を実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)	【実施】 ■他大学での事例をヒアリング・情報収集を行い、複数のe-learningや教本など、コンプライアンス教育教材を周知し、コンプライアンス教育を実施した。全学部・研究科等のコンプライアンス推進責任者から、コンプライアンス教育を実施した報告書が提出された。	【継続】 ■定期的にコンプライアンス教育を実施する。 また、四半期に1度程度、啓発活動を実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)
4		【新規】 ■「研究者対象の研究環境の整備に関するアンケート調査」を実施し、研究費・研究活動の不正防止に向けた取り組みに対する研究者の自覚の度合を把握する。 (公的研究費ガイドライン第2節：関係者の意識向上 関連事項)
5 【継続】 ■機構HPに2021年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節:不正防止計画の実施 関連事項)	【実施】 ■機構HPに2021年度不正防止計画を掲載した。	【継続】 ■機構HPに2022年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節:不正防止計画の実施 関連事項)
6		【新規】 ■2021年度の科研費（直接経費）における取引状況を分析し、取引金額の多い業者（上位10社：物品購入に係る請求払い金額）及び発注件数の多い業者（上位10社：物品購入に係る請求払いの件数）を抽出して、誓約書の提出を依頼し回収する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（発注について） 関連事項)
7 【継続】 ■非常勤雇用者の一部を学院雇用に切り替えることの実現に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（非常勤雇用者の雇用管理について） 関連事項)	【一部実施】 ■2017年1月より、出勤簿管理が必要な従事者（学内を従事場所としてアルバイトに従事しており、かつ「労働条件確認書」を取りかわしている者）の出勤簿管理を事務部門で行っており、それに伴う問題点や課題の洗い出しを行った。今後も実現に向け引き続き検討していく。	【継続】 ■非常勤雇用者の一部を学院雇用に切り替えることの実現に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（非常勤雇用者の雇用管理について） 関連事項)
8 【継続】 ■研究費旅費システムの具体的導入案を検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（研究者の出張計画の実行状況の把握・確認について） 関連事項)	【一部実施】 ■研究費旅費システムを導入すべく、長期戦略の経理業務効率化プロジェクトとも連携し、導入候補業者とシステムの仕様について検討を行った。	【継続】 ■研究費旅費システムの具体的導入案を検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動（研究者の出張計画の実行状況の把握・確認について） 関連事項)

II 学内研究費不正防止計画

2021年度 研究費不正防止計画	2021年度 履行状況	2022年度 研究費不正防止計画
1 【新規】 ■研究推進社会連携機構が主導して、事務職員等に研究費管理・検収研修会を開催する。	【実施】 ■研究推進社会連携機構が主導して、各学部・研究科事務職員等に研究費管理・検収研修会を2021年5月28日付で開催した。今後も3年に1度程度の頻度で開催する。	
2 【継続】 ■研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を開催する。	【実施】 ■研究費経理業務の委託先の担当者に対して、昨年度からの変更点を中心に研究費執行管理研修会を2021年4月23日付で開催した。	【継続】 ■研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を開催する。

III 研究活動不正防止計画

2021年度 研究活動不正防止計画	2021年度 履行状況	2022年度 研究活動不正防止計画
1		【新規】 ■大学院生の研究倫理教育について、公正研究推進協会提供のeAPRINの活用を推奨する。 (研究活動ガイドライン第2節1：研究倫理教育)
2 【継続】 ■研究データの保存等について適切に保存されているか確認する方法について検討する。また、研究データ等の保存・開示に関する内規について見直しの検討を行う。 (研究活動ガイドライン第2節1：不正行為を抑制する環境整備 関連事項)	【一部実施】 ■研究データの保存等について適切に保存されているか確認する方法について、他大学の事例を収集し、実施方法・内規の見直しについて検討した。	【継続】 ■研究データの保存等について適切に保存されているか確認する方法について検討する (研究活動ガイドライン第2節1：不正行為を抑制する環境整備 関連事項)
3 【継続】 ■研究における論文オリジナリティチェックツール「turnitin」について、学内で発行されている各紀要の提出の際の提出要件に推奨することや教務機構と連携し学部生への活用方法の検討など学内でのさらなる活用を図る。	【一部実施】 ■学内で発行されている研究所紀要について、提出後にTurnitinを使用しチェックすることとし活用を図った。また、高等教育推進センターと連携を図り、LUNAに提出された学部生のレポートについて剽窃のチェック実施が可能な体制を整えた。	【継続】 ■研究における論文オリジナリティチェックツール「turnitin」について、学内で発行されている各紀要の提出の際の提出要件に推奨することや大学院生への活用方法の検討など学内でのさらなる活用を図る。